

島根県

県指定無形民俗文化財

さ き た じん じゃ あ お じ し ま い 埼玉神社青獅子舞

埼玉神社青獅子舞保持者会

[出演者]

秋国 久悦
(楽器／笛)

堀内 康基
(楽器／笛)

田中 康敬
(楽器／笛)

角 元雄
(楽器／笛)

多久和 明
(楽器／大太鼓)

大森 重道
(楽器／小太鼓)

長崎 吉法
(楽器／手囃子)

大森 浩二
(踊り／番内)

秋国 英雄
(踊り／獅子)

多久和勝之
(踊り／獅子)

堀内 浩二
(踊り／獅子)

桑原 勇
(踊り／獅子)

[行う時期・場所]

10月14日

埼玉神社

(島根県出雲市園町)

出雲市園町埼玉神社には、昔から獅子舞とともに、黒緑色し大きく長い形をした獅子頭が伝えられ、今日これが、神社の社宝となっており、また獅子頭が青黒く塗られているところから青獅子と呼ばれています。

歴史をたどると、1717年に書かれた「雲陽誌」に記録されていることから少なくとも300年近く前から奉納されていたことが分かりますが、青獅子そのものの形などから推定すると、歴史はさらに古く、500年あるいは700年前までさかのぼるものと考えられます。

毎年10月15日の例祭に氏子全戸の幸福を祈願するため奉納します。(ただし、ここ数年は14日の夜に奉納しています。)

例祭では、鶏頭帽と鼻高の天狗面をつけ、大幣を手にした番内の先導で獅子が登場し、大太鼓、小太鼓、笛、合調子の難子により、道中舞・鳥居舞・拝舞(前段・後段)・手踊・一雙舞・永喜・ささら舞・刀舞(前段・後段)・鈴舞・

三番双といった、12段からなる舞で構成されています。

歴史的背景や民俗芸能文化としての価値が評価され昭和35年に島根県指定無形民俗文化財に指定されています。

今回は12段の中から「拝舞(前段)」「永喜」「ささら舞」「刀舞(後段)」を披露いたします。「拝舞」前段は、獅子方三入と大幣を手にした番内が向き合って舞います。次の「永喜」は、獅子面をかぶりもう一人が尾を持つ形で、獅子、番内ともに鈴と小幣を持って舞います。三番目の「ささら舞」は、獅子方三入とささらを両手に持った番内が舞い、番内の持つささらを奪おうとする形の賑やかな四方付けの舞です。

四番目の「刀舞(後段)」は、動きの激しい舞で、前段は獅子方三入と小剣を持った番内が並んで舞い、後段では獅子面をかぶりもう一人が尾を持つ形で、獅子、番内ともに剣を持って舞います。

